

(案)

## 業務委託契約書

1 業務名 広島県脱炭素ポータルサイト制作・運用業務

2 履行場所 広島県内

3 履行期間 令和8年8月 日 から

令和9年3月31日 まで

4 委託料 \_\_\_\_\_

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 \_\_\_\_\_)

5 契約保証金 \_\_\_\_\_ 免除

### 6 特約事項

受注者は、別紙業務委託契約約款第30条第1項に基づき、委託業務完了後10日以内又は令和9年3月31日のいずれか早い期日までに発注者に対して業務完了報告書を提出することとする。

委託料の支払いは、原則、業務完了後の一括払いとする。ただし、受託事業者が希望する場合には、概算払いを認める。その詳細については、別途協議することとする。

上記の業務について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その1通を所持する。

令和8年8月 日

発注者 広島市中区基町 10 番 52 号

広島県  
代表者 広島県知事 横田 美香 印

受注者 住所

氏名 印